

## 平成30年度 三木市 中小企業振興事業について

資料10

中小企業振興事業については、景気動向や雇用情勢が好転し改善が見られることから、短期的な景気刺激策ではなく、革新的な取組による高付加価値化、生産性向上につながる設備導入や人材育成といった長期的な将来投資策に重点支援する。

### 1 拡 充

事業名	見直しの内容	見直しの理由
○女性起業家支援事業補助金 ・女性に限定された支援	・女性だけではなく、若者や多様な世代に対象を広げて、創業を活発にさせる。	・県内では、15市町程度、起業家支援補助金制度を導入しているが、女性に限定した補助金を実施しているところはない。
○中小企業人材育成事業補助金 ・中小企業大学校、関西国際大学の経営、管理、財務等の講座受講に対する支援	・職業能力開発センター（ポリテクセンター）の在職者訓練（技術）を対象講座に加える。	・雇用情勢の好転に伴う人材不足の状況下で、中小企業の従業員一人一人の生産性向上につながる人材育成を支援するため。
○中小企業者等設備投資促進事業 ・事業の拡大・生産性の向上・効率化等の経営改善が見込める設備を整備した企業の支援	・昨年までの設備投資に加え、革新的な事業の拡大、効率化等の経営改善が見込まれる設備等を整備した場合は補助金の限度額を増額する。 【経営力向上計画、経営革新計画の提出者】 上限額300万円・補助割合3分の1 【未提出者】 上限額250万円・補助割合4分の1	・経営革新や経営力向上等の革新的な取り組み（イノベーション）、高付加価値経営をめざし、生産性向上につながる設備投資を行う中小企業を重点的に支援強化するため。

### 2 廃 止

事業名	廃止する理由
○住宅リフォーム支援事業補助金 ・市内施工業者の請負による住宅の改修工事した場合の支援	①利用状況 H25:627件、H26:438件、H27: 170件、H28:92件、H29年見込81件と利用件数は減少。 ②アンケート結果 補助金があったからリフォームをした方は、全体の1割未満である。また、市内業者に決めた理由が補助金の有無である方の割合は約2割であったため。 ③長期的な視点では、新築住宅の住宅性能の向上や長寿命化による需要の延伸化により、住宅リフォーム市場は成長期から成熟期に変わっていくと推測されるため。 ④新設住宅着工件数がリマーンショック以前の水準に改善していることから、新築住宅の需要が増加しているため。 ⑤要綱の有効期限が平成30年3月31日までとなっているため。 住宅リフォーム支援事業は、短期的な景気刺激策であったが、景気動向や雇用情勢が好転し改善が見られ、補助金の利用件数が減少しているとともに、この制度がなくても住宅リフォーム需要は見込まれると考えられるため。

### 3 継 続

- (1) 中小企業サポートセンター事業    (2) 中小企業特許権等取得助成金    (3) 若年者雇用促進助成金    (4) みきかなもんプロジェクト補助金